様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その１）

警 察 署 協 議 会 会 議 録

戸畑警察署協議会

開催年月日時	令和５年９月１３日　午後４時００分から 令和５年９月１３日　午後５時３０分まで	
開 催 場 所	戸畑警察署３階会議室	
出　席　者	委　員	会長以下８名
	警察署	署長、副署長、生活安全管理官、総務課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、事務局員（総務第二係）

議　事　概　要

【開会】

【会長挨拶】

残暑厳しい秋となっているが、今後もしばらく暑さが続くようなので、健康には十分留意していただきたい。本日はよろしくお願いする。

【署長挨拶】

本日は、お忙しい中、協議会に出席していただき感謝申し上げる。

７月には４年ぶりの開催となった戸畑祇園大山笠競演会及びくきのうみ花火の祭典における雑踏警備を無事に終えたところであるが、管内治安情勢は、刑法犯認知件数が昨年と比較してマイナスで推移しているものの、交通事故発生状況が９月８日に２件目の交通死亡事故が発生するなど深刻である。

戸畑警察署としては、戸畑区民の安全・安心の確保のため、今後も署員一同、一致団結して警察活動を推進していくので、忌憚のない御意見をお願いする。

【議事】

１　管内治安情勢について（総務課長、交通課長、刑事課長）

２　１１０番通報システム等について（地域課長）

⑴　戸畑警察署の１１０番受理状況等

⑵　１１０番模擬通報訓練

⑶　警察官装備資機材着装体験

議　　事　　概　　要
【質疑応答等】 ○　委員から「警察署の体制は足りているか。」旨質疑があり、総務課長から「小規模署であるが、各課の垣根を超え署員一致団結して各種業務に取り組んでおり、雑踏警備及び突発事案発生の際は、必要に応じて本部からの応援を得て対応している。」旨回答した。 ○　委員から「不審者対策において対応方法等があれば教えていただきたい。」旨質疑があり、生活安全管理官から「一見して不審だなと感じた場合は、声掛け等することなく速やかに１１０番通報をお願いしたい。」旨回答した。 ○　委員から「最近の若者の薬物乱用実態と我々にもできる防止対策等があれば教えていただきたい。」旨質疑があり、生活安全管理官から「全国的に若者の大麻乱用は増加傾向である。インターネットで容易に入手でき、たばこを吸う感覚で使用することができるため、罪の意識が希薄であることが増加の原因だと思われる。薬物乱用の防止対策としては、「薬物は買わない、使わない、関わらない、誘われた場合は、はっきり、きっぱり断る、その場から離れる」などの指導をお願いしたい。」旨回答した。 ○　委員から「路側帯を設置する理由、基準について教えていただきたい。」旨質疑があり、交通課長から「設置理由は、「歩行者の安全確保」のためであり、道路管理者が設置するものであるが、住民要望により設置することが多く、警察から道路管理者に申し入れることもある。設置基準は、特に狭い道路では段差歩道の設置が困難であることから、歩行者の安全確保等のため路側帯設置の必要性がより高くなる。」旨回答した。 ○　委員から「駐車違反の警告又はステッカー貼付について教えていただきたい。」旨質疑があり、交通課長から「駐車違反は、大きく分けて、運転者が車両に乗車状態等で長時間同じ場所に駐車する「非放置駐車」と運転者が車両を離れ直ちに運転できる状態にない「放置駐車」がある。違反状態に基づき、警告又はステッカー貼付措置にしている。」旨回答した。 ○　委員から「戸畑祇園大山笠競演会及びくきのうみ花火の祭典における警備上の課題等があれば教えていただきたい。」旨質疑があり、警備課長から「戸畑祇園大山笠競演会、くきのうみ花火の祭典ともに４年ぶりの開催であったが事故等なく雑踏警備を完遂することができたと考えている。課題は、主催者等との事前準備を早期に始めることのほか、今回判明した問題点等は、来年の開催に向けて改善していく。」旨回答した。 【閉会】